

平成25年11月15日(金)
文化財課
担当者 田形
内線 5626
直通 225-1844

国名勝の指定について

1 国の文化審議会（会長 みやた りょうへい 宮田 亮平）は、平成25年11月15日（金）に、
おくのほそ道みち ふうけいちの風景地 なただらけいだい 那谷寺境内（奇石きせき）〔小松市那谷町〕を国の名勝に指
定するよう、文部科学大臣に答申した。

2 今回の答申どおり指定されれば、県内における国指定名勝は9件（特別名勝
兼六園1件を含む）となる。

（参考）

- ・ 今回、国の文化審議会で答申された国史跡の新指定は9件、国名勝の新指定は2件、国天然記念物の新指定は3件となっている。
- ・ 本県の名勝指定は、平成23年度の「旧松波城庭園」の指定以来、2年ぶりとなる。

名勝 おくのほそ道の風景地 那谷寺境内（奇石）について

- 1 名称 おくのほそ道の風景地 那谷寺境内（奇石）
- 2 所在地 小松市那谷町ユ122番1外1筆
- 3 面積 30,301.43㎡
- 4 説明

那谷寺は小松市那谷町に所在する高野山真言宗の寺院である。養老元年（717年）、白山を開いた^{たいちょう}泰澄が境内の岩窟内に^{せんじゆかんのんぞう}千手観音像を安置したのが始まりとされ、当初は「^{じしやうざんいわけら}自生山岩屋寺」と称した。その後、寛和年間（985～987年）には^{さいごくさんじゅうざんしよ}西国三十三所の巡礼を終えた^{かざんほうおう}花山法皇が当地を訪れ、三十三所の一番霊所である^{なちさん}那智山の「那」と三十三番霊所である^{たにくみさん}谷汲山の「谷」をとって「那谷寺」と名付けたと伝えられている。江戸時代には、加賀藩三代藩主で小松に隠居した前田利常により、現在、重要文化財となっている那谷寺本堂・三重塔・護摩堂・鐘楼などが建てられた。

元禄2年（1689年）8月、松尾芭蕉（1644～1694）が当地を訪れ、『おくのほそ道』で以下のとおりに那谷寺について触れ、俳句を詠んでいる。

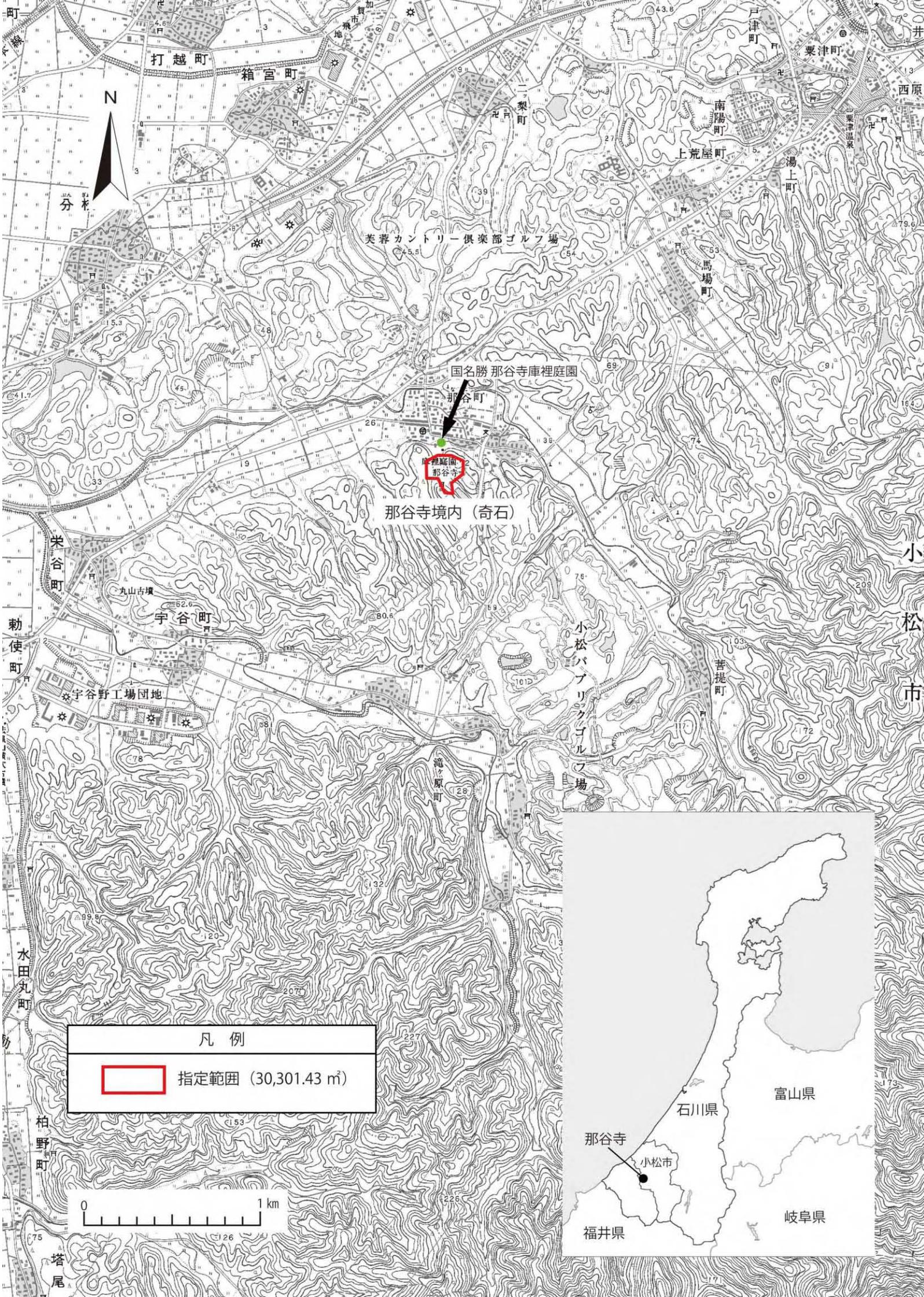
（中略）奇石さまごまに、^{こしやう}古松植えならべて、^{かや}萱ぶきの小堂、岩の上に造りかけて、
^{しゆしやう}殊勝の土地也。^{なり}

石山の石より白し秋の風

松尾芭蕉は、古歌にまつわる歌枕の名所及び由緒・来歴の地を訪ねて陸奥・北陸路を旅し、紀行文学の傑作である『おくのほそ道』を完成させた。芭蕉とその弟子の曾良が『おくのほそ道』又は『曾良旅日記』に書きとめた場所、2人が俳句を残した名所及び由緒・来歴の地の多くは、近世・近代を通じて広く観賞の対象として知られるようになり、今なお優れた風致景観を誇る。

その1つである那谷寺境内には、そそり立つ奇石に洞穴がいくつか開口している場所があり、石が織りなす自然の造形美が、周囲の木々や^{けんがいつく}懸崖造りの本堂の外観と組み合わせ、優れた風致景観を形成している。芭蕉は、秋風を感じつつ、この風光明媚な奇石の景色を見て「石山の石より白し秋の風」と詠んだのである。

「那谷寺境内（奇石）」は、『おくのほそ道』において「殊勝の土地也」と表現され、さらに俳句の対象となった場所でもあり、今も四季折々に美しい景観を見せ、「おくのほそ道の風景地」を構成する一群の風致景観の一つとして優秀であり、その観賞上の価値は高い。



打越町

箱宮町

南陽町

上荒屋町

美春カントリー倶楽部ゴルフ場

国名勝 那谷寺庫裡庭園

那谷寺境内 (奇石)

宇谷町

小松パブリックゴルフ場

丸山古墳

滝ノ原町

宇谷野工場団地

凡例

 指定範囲 (30,301.43 m²)

0 1 km

那谷寺

小松市

富山県

石川県

福井県

岐阜県





おくのほそ道の風景地 那谷寺境内（奇石） 遠景



おくのほそ道の風景地 那谷寺境内（奇石） 近景

参考 用語解説

【泰澄】 たいちょう

『泰澄和尚伝記』によると、682年に越前国麻生津（現在の福井市）にて生まれ、天平神護3年（767年）3月に没す。14歳のときに出家し、大宝2年（702年）には文武天皇の勅により鎮護国家の法師となった。

【西国三十三所】 さいごくさんじゅうさんしよ

近畿地方2府4県（京都・大阪・和歌山・奈良・滋賀・兵庫）と岐阜県に分布する33カ所の観世音菩薩の霊場。

【花山法皇】 かざんほうおう

生年は安和元年（968年）。寛弘5年（1008年）に没す。天皇としての在位は永観2年（984年）～寛和2年（986年）。右大臣であった藤原兼家らの謀略により退位し、京都にある元慶寺（花山寺）で出家した。

【那谷寺本堂・三重塔・護摩堂・鐘楼など】

江戸時代に入り、前田利常によって本堂・三重塔・護摩堂・鐘楼・書院及び庫裏が建てられたが、それらの建立時期については、まず三重塔は露盤（屋根頂部にある相輪の下部）に「寛永十九壬午歳九月吉日」とあることから、その時期（寛永19年（1642年））の建立と判断される。

本堂についても概ね同じ時期と考えられるが、本堂の鰐口（わにぐち 仏堂の正面軒先に吊り下げられた仏具）に「慶安貳年六月吉日」と慶安2年（1649年）の銘があり、寛永～慶安年間の1640年代ごろに建てられたものと思われる。

護摩堂・鐘楼についても本堂と同様の時期の建立と考えられる。「賀州自生山那谷寺入仏記」の記述によれば、慶安2年（1649年）には本堂をはじめとする建造物は建立されていたものと思われる。

書院及び庫裏については、寛永12年（1635年）建立を示すと思われる墨書が、昭和35年の解体修理で確認されており、他の建物よりも早くに建てられたと考えられる。